

令和 2 年度包括外部監査結果に係る措置状況報告書
【公有財産及び物品に係る財務事務の執行及び管理の状況について】

(令和 7 年 1 0 月)

東大阪市

1. 監査の種類

包括外部監査

2. 令和2年度の監査テーマ

「公有財産及び物品に係る財務事務の執行及び管理の状況について」

3. 監査結果に基づく措置状況一覧（令和7年6月末日時点）

1ページから4ページのとおり

4. 措置状況の内容（令和7年6月末日時点）

5ページから18ページのとおり

なお、過去に措置済み又は不措置として報告しているものは除いています。

5. 措置状況の語句説明

措置済み … 結果及び意見に対し、措置が完了しているもの

措置中 … 結果及び意見に対し、具体的な措置を実施中だが、完了に至っていないもの

措置予定 … 結果及び意見に対し、措置を行う予定だが、具体的な措置は開始されていないもの

検討中 … 結果及び意見に対し、措置を行うかどうかを考慮中であるもの

不措置 … 結果及び意見に対し、措置を行わないことを決定したもの

※ 本報告書における措置状況の取りまとめは、市長公室内部統制推進室で行っています。

令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容一覧(令和7年6月末日現在)

整理 番号	結果	意見	監査の結果又は意見の概要	担当課	措置の状況 (令和3年6月末日)	措置の状況 (令和4年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)	措置の状況 (令和6年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
1		○	管理責任が不定あるいは不明瞭な状況にある公有財産について	資産経営課	措置予定	措置予定	措置中	措置済み	
2		○	有効活用すべき公有財産について	資産経営課	措置中	措置中	措置中	措置済み	
3		○	管理状況が不適切あるいは現況の把握が不十分な公有財産について	資産経営課	措置予定	措置予定	措置中	措置済み	
4		○	固定資産台帳の登録漏れについて	資産経営課	措置予定	措置予定	措置中	措置済み	
5		○	公有財産の定期的な現況調査の必要性について	資産経営課	措置予定	措置予定	措置中	措置済み	
6		○	資産・施設カルテの整備の必要性の検討について	資産経営課	措置中	措置中	措置中	措置済み	
7		○	有効活用すべき公有財産の状況の共有について①	資産経営課・ 行財政改革課	措置予定	措置予定	措置中	措置済み	
8		○	有効活用すべき公有財産の状況の共有について②	資産経営課	措置予定	措置予定	措置中	措置済み	
9		○	行政財産か普通財産かどうかの判断基準の明確化について①	資産経営課	措置予定	措置予定	措置中	措置済み	
10		○	行政財産か普通財産かどうかの判断基準の明確化について②	資産経営課	不措置				
11		○	行財政改革プランにおける効果額の目標設定について	行財政改革課	措置予定	措置予定	措置予定	措置予定	措置済み
12		○	公有財産の未利用・低利用の定義付の必要性について	資産経営課・ 行財政改革課	検討中	措置予定	措置中	措置済み	
13		○	道路の行政財産への見直しについての再検討について 【・元引揚着住宅道路・松原一丁目道路敷・近江堂用地・小阪本町一丁目市有地 (現況道路)・旧布施公益質屋(道路)・西堤本通西用地・障害者入所施設建設事業 用地(道路)】	道路管理課・ 資産経営課・ 障害施策推進課	措置中	措置中	措置中	措置中	措置中
14		○	不法占拠等を生じさせないための未然の防護策について	資産経営課	措置予定	措置予定	措置済み		
15		○	公有財産の管理全般に関する規則や統一的管理マニュアル等の策定の必要性 について	資産経営課	措置予定	措置済み			
16		○	固定資産台帳(公有財産台帳)の厳格なメンテナンスとそのための仕組みの整備 について	資産経営課	措置予定	措置予定	措置済み		
17		○	公有財産の管理の総括を行う資産経営課の人員のさらなる充実の必要性につい て	資産経営課	不措置				
18	○		工事請負契約書に基づく通知様式の設定の必要性について① 【工作物(荒本運動広場塙)】	契約課・検査課	措置済み				
19		○	工事請負契約書に基づく通知様式の設定の必要性について② 【工作物(荒本運動広場塙)】	契約課・検査課	措置済み				
20	○		リースによって取得した資産の処理誤りについて①【障害福祉システム機器】	資産経営課	措置中	措置中	措置中	措置済み	
21	○		リースによって取得した資産の処理誤りについて②【障害福祉システム機器】	資産経営課	措置済み				
22	○		財産の借り受けに伴う契約書の不存在について【御厨北公園・横小路公園】	公園課	措置中	措置中	措置中	措置中	措置中
23	○		リース資産と自己資産の登録誤りについて【市立布施小学校プレハブ教室等】	資産経営課	措置済み				
24		○	借り受けた財産に係る固定資産台帳の整備について①	資産経営課	措置予定	検討中	措置予定	措置済み	
25		○	借り受けた財産に係る固定資産台帳の整備について②	資産経営課	措置予定	検討中	措置予定	措置済み	
26		○	借受期間が長期にわたる有償契約の経済性の比較検証について 【石切小学校用地・長瀬駅東・横沼公園】	施設整備室・ 自転車対策課・ 公園課	措置中	措置中	措置中	措置中	措置済み
27		○	建物の維持管理の必要性について 【旧春宮保育所(防災関連倉庫)】	政策調整室	措置済み				
28		○	今後の利活用の方性の検討について 【旧春宮保育所(防災関連倉庫)】	政策調整室	措置予定	措置予定	措置予定	措置予定	措置予定

令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容一覧(令和7年6月末日現在)

整理 番号	結 果	意 見	監査の結果又は意見の概要	担当課	措置の状況 (令和3年6月末日)	措置の状況 (令和4年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)	措置の状況 (令和6年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
29		○	所有・権利関係も含めた現況の把握について① 【池島自治会倉庫(旧池島分団)】	資産経営課	措置予定	措置済み			
30	○		所有・権利関係も含めた現況の把握について② 【池島自治会倉庫(旧池島分団)】	資産経営課	措置予定	措置済み			
31		○	所有・権利関係も含めた現況の把握について③ 【池島自治会倉庫(旧池島分団)】	資産経営課	措置予定	措置済み			
32		○	今後の利活用の方針について 【池島自治会倉庫(旧池島分団)】	資産経営課	措置予定	措置済み			
33	○		今後の利活用の方針について 【中部区画整理事業用地(空地87号地)】	資産経営課	措置中	措置済み			
34		○	今後の利活用の方針について 【加納二丁目市有地】	資産経営課	措置中	措置済み			
35		○	安全管理の徹底について 【中部区画整理事業用地(空地27号地)】	資産経営課	措置予定	措置予定	措置中	措置中	措置中
36		○	売却可能性の検討について 【中部区画整理事業用地(空地27号地)】	資産経営課	措置中	措置済み			
37		○	今後の公有財産の利活用について 【中地区消防署建設用地】	資産経営課	措置予定	措置予定	措置中	措置済み	
38		○	現況確認が不十分であったことについて 【中部区画整理事業用地(空地173号地)】	資産経営課	措置予定	措置予定	措置予定	措置予定	措置中
39	○		不動産の権利関係等の事実の把握について 【中部区画整理事業用地(空地173号地)】	資産経営課	措置中	措置中	措置中	措置中	措置中
40	○		固定資産台帳(公有財産台帳)の登録について 【中部区画整理事業用地(空地173号地)】	資産経営課	措置済み				
41		○	今後の利活用の方針について 【中部区画整理事業用地(空地107号地)】	資産経営課	措置中	措置中	措置中	措置中	措置中
42		○	今後の利活用の方針について 【中部区画整理事業用地(空地106号地)】	資産経営課	措置中	措置済み			
43		○	現況確認が不十分であったことについて 【英田倉庫(空地169号地残地)】	資産経営課	措置予定	措置予定	措置中	措置済み	
44	○		固定資産台帳(公有財産台帳)への登録漏れについて 【英田倉庫(空地169号地残地)】	資産経営課	措置予定	措置予定	措置中	措置済み	
45		○	倉庫として利用する必要性について① 【英田倉庫(空地169号地残地)・中小阪倉庫】	資産経営課	措置予定	措置予定	措置済み		
46		○	倉庫として利用する必要性について② 【英田倉庫(空地169号地残地)】	資産経営課	措置予定	措置予定	措置中	措置中	措置中
47		○	利活用の方向性について 【吉原地区雑種地】	資産経営課	措置済み				
48		○	廃車とした公用車の売却について	管理課	措置済み				
49		○	現況確認が不十分であったことについて 【公共事業用地代替地(道路)】	資産経営課	措置予定	措置予定	措置予定	措置予定	措置中
50	○		現状の権利関係の追認について 【公共事業用地代替地(道路)】	資産経営課	措置予定	措置予定	措置予定	措置予定	措置中
51		○	今後の利活用の方向性の検討について 【公共事業用地代替地(道路)】	資産経営課	措置中	措置中	措置中	措置中	措置予定
52		○	今後の利活用の方向性の検討について 【元長瀬106号線】	資産経営課	措置中	措置中	措置中	措置中	措置中
53		○	今後の利活用の方向性の検討について 【衣摺廃道敷】	資産経営課	措置中	措置中	措置中	措置中	措置済み
54		○	今後の活用に向けた検討について 【旧小若江住宅(空地)】	資産経営課	措置中	措置中	措置中	措置中	措置中
55		○	不法投棄対策について 【旧小若江住宅(空地)】	資産経営課	措置中	措置済み			
56	○		現在の不適切な状況の是正について 【中小阪倉庫】	資産経営課	検討中	検討中	措置中	措置中	措置済み
57		○	今後の利活用の方針の見直しについて 【中小阪倉庫】	資産経営課	措置予定	措置予定	措置中	措置中	措置済み

令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容一覧(令和7年6月末日現在)

整理 番号	結 果	意 見	監査の結果又は意見の概要	担当課	措置の状況 (令和3年6月末日)	措置の状況 (令和4年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)	措置の状況 (令和6年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
58		○	今後の利活用の方針の検討について 【旧上小阪住宅】	資産経営課	措置中	措置中	措置中	措置中	措置済み
59		○	安全性の保持及び不法占拠・不法投棄等の未然防止について 【荒本経済駐車場】	産業総務課	措置済み				
60		○	行政財産の管理替えについて 【旧荒本会館】	人権同和 調整課	措置済み				
61		○	固定資産台帳(公有財産台帳)上の登録方法や所管する範囲の現状把握につ いて 【旧荒本会館】	資産経営課	措置予定	措置予定	措置中	措置済み	
62		○	建物管理の必要性について 【旧荒本会館】	人権同和 調整課	措置済み				
63		○	占有車両等の解消について① 【旧荒本会館】	人権同和 調整課	措置済み				
64		○	占有車両等の解消について② 【旧荒本会館】	人権同和 調整課	措置中	措置済み			
65	○		本件土地の現況の是正について 【荒本住宅地区改良事業代替用地】	障害施策 推進課	措置中	措置中	措置済み		
66		○	今後の公有財産の利活用の方針について 【障害者入所施設建設事業用地(道路)】	障害施策 推進課	措置予定	措置中	措置中	措置中	措置中
67		○	東工場跡地の有効利用の検討について 【東工場跡】	産業廃棄物対策課	検討中	検討中	措置済み		
68	○		固定資産台帳(公有財産台帳)への登録漏れについて 【東工場跡】	資産経営課	措置済み				
69		○	当該土地の位置づけの明確化について 【空地33号地】	美化推進課	措置済み				
70		○	行財財産への管理替えについて 【空地33号地】	美化推進課	措置済み				
71		○	不法占拠の解消について 【宝町有地】	資産経営課	措置予定	措置予定	措置予定	措置予定	措置予定
72		○	自動更新条項の付与について 【石切駅前店舗】	資産経営課	措置中	措置中	措置中	措置済み	
73	○		固定資産台帳(公有財産台帳)の修正について 【旧大坂ホールセール】	資産経営課	措置済み				
74		○	土地の区画の整理について① 【荒本老人センター(旧荒本会館)】	高齢介護課・ 人権同和調整課	措置済み				
75		○	土地の区画の整理について② 【荒本老人センター(旧荒本会館)】	高齢介護課	措置中	措置済み			
76	○		固定資産台帳(公有財産台帳)の修正について 【旧青少年女性センター】	資産経営課	措置済み				
77		○	市有地の管理状況の是正について 【(旧)大連東小学校敷地】	保育課	措置予定	措置予定	措置予定	措置予定	措置予定
78		○	普通財産への管理替えや利活用の方針の検討について 【加納地内診療所用地】	地域健康 企画課	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
79	○		固定資産台帳(公有財産台帳)への登録漏れについて 【加納地内診療所用地】	資産経営課	不措置				
80		○	フェンスの修繕の必要性について 【加納地内診療所用地】	地域健康 企画課	措置済み				
81		○	普通財産への管理替えや利活用の方針の検討について 【残地長瀬北16号線代替地・残地長瀬北16号線】	道路整備課	措置予定	措置中	措置中	措置中	措置中
82		○	維持管理費用の削減に向けた取組みについて 【小阪稲田線用地(旧市菅稲田南住宅)】	街路整備課	措置予定	措置中	措置済み		
83		○	所管替えの検討について 【旧荒本住宅地区改良事業代替用地】	住宅改良室	検討中	措置予定	措置予定	措置予定	措置予定
84		○	行政財産の適切な管理について 【荒本住宅単身者棟】	住宅改良室	不措置				
85	○		固定資産台帳(公有財産台帳)の修正について 【残地大阪瓢箪山線道路】	資産経営課	措置済み				
86		○	普通財産への管理替えや利活用の方針の検討について 【残地意岐部東53号線】	道路整備課	措置済み				

令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容一覧(令和7年6月末日現在)

整理 番号	結 果	意 見	監査の結果又は意見の概要	担当課	措置の状況 (令和3年6月末日)	措置の状況 (令和4年6月末日)	措置の状況 (令和5年6月末日)	措置の状況 (令和6年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
87		○	備品の管理ルールの明確化について	出納室	措置予定	措置予定	措置予定	措置予定	措置予定
88		○	備品の現物実査について	出納室	措置予定	措置予定	措置中	措置中	措置中
89		○	過去の包括外部監査の措置状況について	内部統制 推進室	措置済み				
90		○	公会計制度への対応について	財政課	措置済み				
91	○		財務規則に基づく公有財産の評価について	資産経営課	検討中	措置予定	措置中	措置予定	措置済み

令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
11	119 ページ		○	行財政改革プランにおける効果額の目標設定について	各種の行財政改革プランにおける公有財産に関する目標設定においては、有効活用すべき対象を具体的に積み上げて目標とすべきである。	行財政改革課	東大阪市行財政改革プラン2025において、取組スケジュール・効果額を可能な限り具体的に記載しました。	措置済み
13	120 184 186 188 190 192 194 219 ページ		○	道路の行政財産への見直しについての再検討について 【・元引揚者住宅道路・松原一丁目道路敷・近江堂用地・小阪本町一丁目市有地(現況道路)・旧布施公益質屋(道路)・西堤本通西用地・障害者入所施設建設事業用地(道路)】	普通財産とされている道路について認定道路として行政財産に管理替えることを検討すべきである。併せて所管替えるべきものがないか、関係する部署、具体的には土木部道路管理室道路管理課及び現状の所管課が協力して再点検すべきである。	道路管理課・ 資産経営課・ 障害施策 推進課	【道路管理課】 道路管理課としては、所管課から引継ぎの依頼があれば、できる限り協力し道路認定しております。(措置中) 【資産経営課】 過年度において移管に向け協議を重ねた結果、財産管理の面、費用の面から所管換えしない判断に至ったものです。(令和7年6月末措置済み) 【障害施策推進課】 六万寺一丁目地内 境界確定及び登記が令和7年6月に終わり、一部土地は、今後所管替えへを行う予定。(措置中)	措置中

令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
22	135 ページ	○		財産の借り受けに伴う契約書の不存在について【御厨北公園・横小路公園】	借り受けた不動産について、対価が無償であっても、無償であることについて、当事者間の合意があるはずであり、契約で定めておく必要がある。また、事後の紛争を未然に防止する観点からも当事者間の合意の内容は契約書として書面に明確に残しておくべきである。	公園課	契約書のない児童遊園敷地の土地情報の整理を行い、返還・寄付収受及び再契約の検討を行っております。	措置中

令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
26	138 ページ		○	借受期間が長期にわたる有償契約の経済性の比較検証について【石切小学校用地・長瀬駅東・横沼公園】	長期的に借り受けを行う場合にはライフサイクルコストの観点から経済的に有利かどうかを確かめる必要がある。また、社会情勢等の影響を踏まえ、借り受けを行う場合であっても、長期の借受契約を是とした理由を適切に文書化すべきである。	施設整備室・自転車対策課・公園課	【施設整備室】 石切小学校用地の借地について、買収を行った場合に係る費用の試算をし、現在支払っている借地料との比較を行うことで、買収することがライフサイクルコストの観点から必ずしも経済的に有利とはいえないことを確認しました。今後は学校用地の安定的確保という観点も考慮しつつ、借受契約の妥当性を適宜確認してまいります。(令和3年6月末措置済み) 【自転車対策課】 令和5年4月1日付けの契約において、長期の借受契約を是とした理由を下記のとおり、明記しました。 「自転車駐車場は社会情勢(鉄道事業者や民間事業者の参入等)により、利用状況に変化が生じることが想定されることから、買収を行わず借受契約としている。」(令和5年6月末措置済み) 【公園課】 横沼公園は本市水道局から土地を借り受けており、水道局の大阪広域水道企業団への統合を見据え、土地の扱いについて資産経営課も含め調整してきましたが、統合が見送りとなったため、方針の見直しを行いました。その中で、ライフサイクルコストの観点から改めて精査をした結果、当該土地を取得するよりもこのまま借り受けを続けた方が経済的に有利であることを確認致しました。(令和7年6月末措置済み)	措置済み

令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
28	141 ページ		○	今後の利活用の 方向性の検討に ついて 【旧春宮保育所 (防災関連倉庫)】	現在、防災関連倉庫として十分に活用できているわけではなく、倉庫としてより有効に利用することも含め、大阪府から現状無償で貸与を受けている底地の今後の取扱いも併せて、今後の利活用の方向性について検討すべきである。	政策調整室	指摘の内容や防災倉庫の整備が進捗していることも踏まえ、底地の取扱いを含めた当該施設の利活用等について、方向性の検討を行います。	措置予定
35	150 ページ		○	安全管理の徹底 について 【中部区画整理事業用地(空地27号地)】	フェンスの倒壊等による事故や近隣住民との衛生面等でのトラブルの発生を未然に回避するために、フェンスの修繕、取替えといった対応を図り、安全管理を徹底すべきである。	資産経営課	引き続き、隣接地権者等の取得意向を確認し、売却及び対応策を検討してまいります。	措置中
38	155 ページ		○	現況確認が不十分であったことについて 【中部区画整理事業用地(空地173号地)】	本件土地について、所管課も具体的な区画を特定することができなかった。他の物件と同様、公有財産の現況の把握が十分ではなく、不適切である。過去の資料等をもとに現場視察を実施して、具体的な区画を特定する必要がある。	資産経営課	本件土地につきましては、令和7年度中に具体的な区画を特定し整理してまいります。	措置中

令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
39	155 ページ	○		不動産の権利関係等の事実の把握について【中部区画整理事業用地(空地173号地)】	東大阪市の市有地が固定資産台帳(公有財産台帳)に登録されないまま、無償で貸付けされていた点についても不適切である。	資産経営課	固定資産台帳への登録は既に済んでおります。今年度、相手方との貸付契約事務を進めてまいります。	措置中
41	157 ページ		○	今後の利活用の方針について【中部区画整理事業用地(空地107号地)】	監査人が現場視察して把握したとおり、確かに幅0.5メートル程度の細長いいびつな形状の土地であることから、単独での利用は難しいと考えられる。この点について、所管課に追加で質問したところ、現状では今後の方針は何も決まっていないということであった。しかしながら、客観的に利活用が難しい状況においても今後維持管理コストが発生することを回避する必要もある。 いずれにしても、資産経営課は、当該状況を放置することはせず、今後の公有財産の利活用の方針及び計画策定の過程及びその優先順位において順次整理していくことが必要である。	資産経営課	本件土地を含め、未利用狭小地については優先順位を定めて順番に対応しており、まだ十分な対応が出来ていないものもございます。引き続き対応を進めてまいります。	措置中

令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
46	163 ページ		○	倉庫として利用する必要性について ② 【英田倉庫(空地169号地残地)】	倉庫機能を集約し、倉庫として利用する必要のないものについては、売却や貸付けなどの有効活用をするなど手法について検討すべきであり、本物件は倉庫以外の利活用の方法も積極的に検討すべきである。	資産経営課	隣接地との一体活用を検討しておりますが、隣接地については令和9年度末までの賃貸借契約を締結しており、倉庫についても現況利用があることから、令和10年度の一体活用に向けて検討を進めてまいります。	措置中
49	169 ページ		○	現況確認が不十分であったことについて 【公共事業用地代替地(道路)】	本件土地について、所管課も具体的な区画を特定することができなかった。他の物件と同様、公有財産の現況の把握が十分ではなく、不適切である。過去の資料等をもとに現場視察を実施して、具体的な区画を特定する必要がある。	資産経営課	現在、他部署が所管する隣接地と一体での売却を検討しており、その過程で測量を行うことで具体的な区画を特定してまいりたいと考えております。	措置中
50	169 ページ	○		現状の権利関係の追認について 【公共事業用地代替地(道路)】	現状は通路として利用されている実態がある。したがって、現状の権利関係を正確に把握したうえで、当該権利関係を追認するための行政処分等(例えば、使用許可、貸付け、あるいは通行権の設定等)が必要である。	資産経営課	隣接する建物利用者の当該地の利用状況を把握した結果、今後は他部署が所管する隣接地と一体での売却の検討を進めてまいりたいと考えております。	措置中

令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
51	170 ページ		○	今後の利活用の 方向性の検討に ついて 【公共事業用地代 替地(道路)】	今後の利活用の方向性について、現状は「未定」ということであるが、現状の権利関係を正確に把握したうえで、今後本件土地をどのようにして有効に利活用を進めていくか、近隣の当該会社等利害関係者の意向も適切に把握したうえで検討する必要がある。	資産経営課	今後は他部署が所管する隣接地と一体での売却の検討を進めてまいりたいと考えております。	措置予定
52	172 ページ		○	今後の利活用の 方向性の検討に ついて 【元長瀬106号線】	当該土地は未利用地ではあるものの、監査人が現場視察して把握したとおり、認定道路と隣接している用地であることから、単独での利用は難しいと考えられる。この点について、所管課に追加で質問したところ、現状では今後の方針は何も決まっていないということであった。 いずれにしても、資産経営課は、当該状況を放置することはせず、今後の公有財産の利活用の方針及び計画策定の過程及びその優先順位において順次整理していくことが必要である。	資産経営課	当該財産のカルテを作成し、所属として利活用の方針を検討したものの、課題が非常に多く、整理に時間を要するため、引き続き進めてまいります。	措置中

令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
53	174 ページ		○	今後の利活用の 方向性の検討に ついて 【衣摺廃道敷】	当該土地は未利用地ではあるものの、監査人が 現場視察して把握したとおり、住宅に隣接する用地 であることから、単独での利用は難しいと考えられ る。この点について、所管課に追加で質問したとこ ろ、現状では今後の方針は何も決まっていないとい うことであった。 いずれにしても、資産経営課は、当該状況を放置 することはせず、今後の公有財産の利活用の方針 及び計画策定の過程及びその優先順位において順 次整理していくことが必要である。	資産経営課	当該土地については、過去にカルテも作成し、所 属として利活用の方針も検討しました。しかし、隣 接地所有者の買受意向も踏まえ、隣接地において 土地活用がなされる際に一体的に整理するしか ないと判断しました。	措置済み
54	177 ページ		○	今後の活用に向 けた検討について 【旧小若江住宅 (空地)】	本件土地は学生街の一角にあり、商店街にも近 い。しかしながら大通りに接していないことから死角 になりやすく、現場視察時にも多くの不法投棄物が 認められた。 接道の確保などの課題はあるものの、立地として は悪くなく、比較的まとまった面積もあり、なんらか の活用に向けた具体的な方針を検討し取組みを進 めるべきである。	資産経営課	接道の課題への対応や、直近に更地となった隣 接地と合わせ活用方法を引き続き検討しております。	措置中

令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理番号	報告書ページ	結果	意見	監査の結果又は意見の概要	内容	担当課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
56	180 ページ	○		現在の不適切な状況の是正について 【中小阪倉庫】	現状は近隣の老人センターの職員の通行を認めているが、周辺地の地図に基づき通行経路の詳細を確かめたところ、民地の一部を通行していることが判明し、当該部分は不法侵入の状況となっている。 民地の一部を通っている点について、早急に通行を止め、通行できないように施錠する必要がある。	資産経営課	ご指摘を踏まえ、隣接する里道を含めた売却に向けて、令和5年度に測量等を行い、令和6年12月19日実施の一般競争入札により、売却しました。	措置済み
57	180 ページ		○	今後の利活用の方針の見直しについて 【中小阪倉庫】	具体的に倉庫として利用されていない現状について、公有財産の有効活用の観点から早急に対処すべきである。	資産経営課	ご指摘を踏まえ、隣接する里道を含めた売却に向けて、令和5年度に測量等を行い、令和6年12月19日実施の一般競争入札により、売却しました。	措置済み
58	182 ページ		○	今後の利活用の方向性の検討について 【旧上小阪住宅】	監査人が現場視察して把握したとおり、細長い形状の土地であることから、単独での利用は難しいと考えられる。この点について、所管課に追加で質問したところ、現状では今後の方針は何も決まっていないということであった。しかしながら、客観的に利活用が難しい状況においても今後維持管理コストが発生することを回避する必要もある。 いずれにしても、資産経営課は、当該状況を放置することはせず、今後の公有財産の利活用の方針及び計画策定の過程及びその優先順位において順次整理していくことが必要である。	資産経営課	当該土地については、過去にカルテも作成し、所属として利活用の方針も検討しました。しかし、現在の貸付地又は隣接する民有地において土地活用がなされる際に一体的に整理するしかないと判断しました。	措置済み

令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
66	219 ページ		○	今後の公有財産 の利活用の方針 について 【障害者入所施設 建設事業用地(道 路)】	現状では今後の方針は何も決まっていないとい うことであるが、客観的に利活用が難しい状況にお いても当該状況のまま放置することは認められない。 いずれにしても、現在の所管課である障害施策推 進課は、本件土地の現況を把握したうえで、今後の 公有財産の利活用の方針を策定する必要がある。	障害施策 推進課	六万寺町1丁目の2箇所の土地の内、所管替が できない土地(10㎡)につきましては、今後も障害 施策推進課の所管として管理してまいります。 また、もう1箇所の所管替が可能な土地(40㎡)に つきましては、措置済みとなり、契約締結済みとな りました。	措置中

令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
71	229 ページ		○	不法占拠の解消 について 【宝町市有地】	本件土地は、枚岡新中央線道路拡幅工事により立ち退きが必要となった住民に対して居住及び事業の用に供するために貸付けを行っていたものであるが、平成27年2月12日に立ち退きにより建物が取り壊されて更地となっていたものである。平成31年3月に一般競争入札を行い、現在は駐車場用地として賃貸されているが、隣地との境界未確定の問題があり、市の所有である本件土地の一部に不法占拠の状態が存在している。なお、隣地所有者も不法占拠の状態を認識しており、今後解消していく旨の意思を示しているものの、本件土地と周辺地の土地の境界が一部未確定といった事情から既存の権利関係への影響を考慮し未だ手付かずとなっている。 所管課は、相手方に不法占拠部分の買取りを求めており、今後も継続して交渉を続けていくとのことである。 現状貸付中で現に具体的な係争には至っていないと、市有財産の不法占拠を解消する責務は市にある。確実に、当該状況を是正し、解決を図る必要がある。	資産経営課	令和7年度中に本件の解決に向けて隣接地所有者と協議を行う予定です。	措置予定
77	245 ページ		○	市有地の管理状況の是正について 【(旧)大蓮東小学校敷地】	市有地に住民の私物が恒常的に置かれている状態であり、不適切な管理状況である。所管課は、住民と協議をし、不適切な状況を是正すべきである。	保育課	現時点において是正はされておりませんが、指摘状況の改善をするために、引き続き住民との協議を行ってまいります。	措置予定

令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
78	248 ページ		○	普通財産への管理替えや利活用の方針の検討について【加納地内診療所用地】	長年にわたり行政目的を果たせていないものについて未利用の状況のまま行政財産として放置すべきではない。所管課は、普通財産に管理替えすること、今後の利活用の方針について、売却や貸付があるいは寄附者への返還なども含めて多角的に検討すべきである。	地域健康 企画課	当該地の寄附者及び管轄医師会等関係機関、地域住民等と利活用方針の策定に向けた協議を行うため、詳細な過去経過の確認・整理を行っておりますが、相当年数経過していることもあり、確認・整理に大幅な時間を要しております。 今後も引き続き経過確認・整理を行い、協議に向けた資料作成を進めてまいります。	検討中
81	253 ページ		○	普通財産への管理替えや利活用の方針の検討について【残地長瀬北16号線代替地・残地長瀬北16号線】	明確な行政目的を失ったものについて未利用の状況のまま行政財産として放置すべきではない。所管課は、普通財産に管理替えすることや、今後の利活用の方針について、土地を分筆して部分的に売却することなども含めて改めて多角的に検討すべきである。	道路整備課	売却に必要な境界確定について、隣接者との協議を継続するとともに、他の売却手法について関係部局と連携して検討を進める。	措置中
83	270 ページ		○	所管替えの検討について【旧荒本住宅地区改良事業代替用地】	本件土地に関して適切に維持管理する観点からも、また、東大阪市事務分掌規則によれば、道路の所掌は土木部道路管理室道路管理課が担っていることから同課に所管替えすることを検討すべきである。	住宅改良室	市道認定について道路管理課と協議を行っているところです。	措置予定

令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理番号	報告書ページ	結果	意見	監査の結果又は意見の概要	内容	担当課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
87	289 ページ		○	備品の管理ルールの明確化について	備品の管理方法を具体的に定めた備品取扱要領を作成することを検討することも含めて、備品の管理ルールを明確に定める必要がある。また、備品台帳を固定資産台帳(公有財産台帳)とは別に運用していくのであれば、備品台帳の位置づけを明確にするとともに、備品台帳の登録ルールや適切に維持・整備するためのルールも作成する必要がある。	出納室	備品要件の部分については、令和3年4月1日付で財務規則改正済となっていますが、備品管理ルールの部分については、関係各課と調整中です。 (令和7年度の財務会計システムの更改に伴い、不要物品(備品)ルールの見直しを行っています)	措置予定
88	289 ページ		○	備品の現物実査について	備品の管理方法を具体的に定めるにあたって、備品の現物実査に基づく調査を行うべきことを明確に定めたうえで、定期的に備品の実査を行うべきである。また、当該調査は実際に現物の実査が行われたことを出納室が事後的にチェック・検証することができるような形式で行われる必要がある。	出納室	備品調査(現物照合)については、令和3年度に措置済であり、毎年度実施しておりますが、本市財務規則上の規定が未整備であるため、上記内容(整理番号87)と併せて調整中です。	措置中

令和2年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容(令和7年6月末日現在)

整理 番号	報告書 ページ	結 果	意 見	監査の結果又は 意見の概要	内 容	担 当 課	措置状況内容 (令和7年6月末日)	措置の状況 (令和7年6月末日)
91	292 ページ	○		財務規則に基づく 公有財産の評価 について	公有財産台帳に登録すべき価格については、東大阪市財務規則上3年ごとに、その年の3月31日の現況について、別に定めるところにより、これを評価しなければならないとされている(東大阪市財務規則第141条第3項)。 平成28年度において公会計制度の対応の過程で評価されて以降令和2年度の現在に至るまで一度も評価が行われておらず、財務規則に違反している。	資産経営課	令和4年度に全庁照会を実施し、令和5年度中に評価替えの実施について検討してまいりました。評価替えを行うにあたり参考にした固定資産台帳の手引きの中に、「有形固定資産の開始時簿価は、原則として取得原価とし、再評価は行わない」と規定されていること、また、市の財務諸表に与える影響が非常に大きいため、評価替えは行わないという判断に至りました。そこで、令和6年度中に財務規則第141条第3項の規定を削除いたしました。	措置済み